

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン新旧対照表

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧
第 1 版 令和 3 年 4 月 23 日 第 2 版 令和 3 年 7 月 12 日	令和 3 年 4 月 23 日	第 1 版 2020/10/15 第 2 版 2021/5/24	第 1 版 2020/10/15
第 2 感染症予防対策 1 共通予防対策 (1) 以下の事項を感染拡大防止のための基本的対策とする。 エ 「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避(できる限り「ゼロ密」を目指す) サ 選手、関係者、観客等のゾーニング確保・エリアコントロールの徹底 シ 諸室、共用物品の消毒の徹底	第 2 感染症予防対策 1 共通予防対策 (1) 以下の事項を感染拡大防止のための基本的対策とする。 エ 「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避 サ 選手、関係者、観客等のゾーニング確保	Ⅳ. 国民体育大会における対策 1. 国民体育大会における共通予防対策について ＜国体における共通予防対策＞ ● 「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避(できる限り「ゼロ密」を目指す) ● 選手、関係者、観客などのゾーニング確保・エリアコントロールの徹底 ● 諸室、共用物品の消毒の徹底	Ⅳ. 国民体育大会における対策 1. 国民体育大会における共通予防対策について ＜国体における共通予防対策＞ ● 「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避 ● 選手、関係者、観客などのゾーニング確保
(3) (1)カの個人の健康管理の記録・提出に際しては、体調管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」又は体調管理チェックシート(別紙様式 1～3)を使用する。	(3) (1)カの個人の健康管理の記録・提出に際しては、原則として体調管理アプリケーション等を利用することとし、体調管理アプリケーション等の利用が困難な場合は、体調管理チェックシート(別紙様式)での対応も可能とする。	● 毎日の健康と行動の記録(健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」の利用又は体調管理チェックシートの記入)の事前提出・必要に応じた事後報告	● 毎日の健康と行動の記録(体調管理チェックシート)の事前提出・必要に応じた事後報告
3 競技会場において特に実施すべき事項【主な実施主体】 (1) 全般【競技団体、施設管理者】 カ 不特定多数の者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。 また、消毒には、アルコール消毒液(70～95%)、もしくは次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液(トイレの消毒については次亜塩素酸ナト	3 競技会場において特に実施すべき事項【主な実施主体】 (1) 全般【競技団体、施設管理者】 カ 不特定多数の者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 3. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【シーン／エリア別】 (2) 競技会場(更衣室などのバックスペースも含む) 5) 衛生管理 ・ トイレや更衣室、出入口の扉など、不特定多数の人が利用、接触するような場所は、清潔に保つため施設管理者の定期清掃に加え、主催者(運営者)による定期的な清掃、消毒作業を行うことが望ましい。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 3. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【シーン／エリア別】 (2) 競技会場(更衣室などのバックスペースも含む) 5) 衛生管理 ・ トイレや更衣室、出入口の扉など、不特定多数の人が利用、接触するような場所は、清潔に保つため施設管理者の定期清掃に加え、主催者(運営者)による定期的な清掃、消毒作業を行うことが望ましい。また、

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧
リウム0.1%が望ましい) を用いる。 ※60%台のエタノールによる消毒液も一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。 ※上記のほか、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について、厚生労働省のホームページを参照する（参考HP：厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」）。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku00001.html		また、消毒には、アルコール消毒液（70～95%）、もしくは次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液（トイレの消毒については次亜塩素酸ナトリウム0.1%が望ましい）を用いる。 ※60%台のエタノールによる消毒液も一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。※上記のほか、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について、厚生労働省のホームページを参照する（参考HP：厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」）。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku00001.html	消毒には次亜塩素酸ナトリウム0.05%溶液を用いることが望ましい。
第 2 感染予防対策 3 競技会場において特に実施すべき事項【主な実施主体】 (2) 受付【競技団体】 ウ 受付や入退場時の滞留や密集を回避するため、時間差入場や、選手・役員等の動線区分等の措置を講じる。	第 2 感染予防対策 3 競技会場において特に実施すべき事項【主な実施主体】 (2) 受付【競技団体】 ウ 受付や入退場時の滞留や密集を回避するため、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ④ 競技中 ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、選手と役員などの動線が混雑しないよう努める。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ④ 競技中 ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
4 宿舍・輸送【主な実施主体】 (1) 宿舍【対策室】 イ 対策室は、宿泊業務受託業者を通じて、宿泊者に対し、宿舍滞在中に体調不良（第 3 の 1 参考）となった場合は宿泊責任者に必ず申し出ることを依頼する。併せて、距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）の確保、マスクの着用（<u>食事中に会話する際も含む</u>）、手指衛生の励行、宿舍	4 宿舍・輸送【主な実施主体】 (1) 宿舍【対策室】 イ 対策室は、宿泊業務受託業者を通じて、宿泊者に対し、宿舍滞在中に体調不良（第 3 の 1 参考）となった場合は宿泊責任者に必ず申し出ることを依頼する。併せて、距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）の確保、マスクの着用、手指衛生の励行、宿舍の指示に従うこと等の宿泊施設	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ② 宿舍 ・ 食事の時は、選手団が一同に集まるのではなく、時	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ② 宿舍 ・ 食事の時は、選手団が一同に集まるのではなく、時

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧
の指示に従うこと等の宿泊施設における基本的感染予防を遵守するよう、依頼する。	における基本的感染予防を遵守するよう、依頼する。	間差をつけて、距離（できるだけ2m、最低1m）を空けられるようにし、必要以上の会話は控える。 <u>やむを得ず会話をする場合は、食事中であってもマスクを着用する。</u>	間差をつけて、距離（できるだけ2m、最低1m）を空けられるようにし、必要以上の会話は控える。
(2) 輸送【競技団体】 イ 競技団体は、バス等を利用する者に対し、マスクの着用、会話の自粛、手指衛生の励行、他の乗客との距離の確保、 <u>必要に応じた換気の実施</u> 等、基本的感染予防の遵守を可能な限り依頼する。	(2) 輸送【競技団体】 イ 競技団体は、バス等を利用する者に対し、マスクの着用、会話の自粛、手指衛生の励行、他の乗客との距離の確保等、基本的感染予防の遵守を可能な限り依頼する。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ① 移動 ・ 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、 <u>必要に応じた換気の実施</u> 、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限り座席をまとめて搭乗、乗車し、一般客との接触を避ける。	Ⅳ. 国民体育大会における対策 2. 国民体育大会における競技会運営上の重点対策【参加カテゴリー別】 (1) 選手・監督（予備登録選手、チームスタッフ含む） 2) 会場地入りから競技会期間中 ① 移動 ・ 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限り座席をまとめて搭乗、乗車し、一般客との接触を避ける。
第 3 体調不良者発生時の対応【主な対応主体】 1 体調不良の定義 体調不良とは、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシートの「 <u>健康状態」欄</u> のいずれかの項目の症状がある場合をいう。	第 3 体調不良者発生時の対応【主な対応主体】 1 体調不良の定義 体調不良とは、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシートのいずれかの項目の症状がある場合をいう。		
2 体調不良者への対応【競技団体、対策室】 (1) 会期中 ア 体調不良者への対応 (エ) 担当者は、体調不良者が発生したについて、対策室（☎：026-235-7442）に報告する。 <u>以後、対策室からの指示により別紙様式 4 を提出する。</u>	2 体調不良者への対応【競技団体、対策室】 (1) 会期中 ア 体調不良者への対応 (エ) 担当者は、体調不良者が発生したについて、対策室（☎：026-235-7442）に報告する。	Ⅲ 国民体育大会開催に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止のための体制整備 ・ 感染（疑い）者及び濃厚接触者に関する情報については、その都度、 <u>別添の様式を参照し</u> 、主催者（運営者）が報告を受け、日本スポーツ協会に報告する。	Ⅲ 国民体育大会開催に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止のための体制整備 ・ 感染（疑い）者および濃厚接触者に関する情報については、その都度、主催者（運営者）が報告を受け、日本スポーツ協会に報告する。

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧
(キ) 担当者は、体調不良者の移動手段について、予め検討しておく。		V. 体調不良者発生時の対応について 3. 症状等があり帰宅（帰宿）を促す際の対象者への案内 ・ 主催者（運営者）は、感染疑い症状がある者が、かかりつけ医・最寄りの診療所での受診や帰宅等を行う際の交通手段の対応（手配者や手配内容等）について予め検討する。 （例：競技会場から最寄りの医療機関までについては、主催者（運営者）において専用車両を準備する／宿舎から最寄りの医療機関までについては選手団派遣母体にて移動手段を確保する）	
ウ 感染が確認された場合 (ア) 感染が確認された場合は、当該感染者が来場していた競技会場（単に往来した競技会場を含む）における競技・種目を全て中断し、保健所の指示に従う。	ウ 感染が確認された場合 (ア) 感染が確認された場合は、保健所の指示に従う。	V. 体調不良者発生時の対応について 4. 感染（疑い）者等発生時の出場・来場の取り扱いに係る基本的な考え方 ・ 主催者（運営者）は、感染者が発生した場合、当該感染者が出場（来場）していた競技会の会場における実施競技・種目を全て中断する。なお、当該感染者の行動歴の確認において、他の競技会の会場との往来が確認された場合は、往来のあった会場の実施競技・種目についても全て中断する。但し、感染者に関する保健所の調査等を受け、主催者（運営者）において競技会が再開可能と判断される場合（感染状況、施設の利用再開、日程・試合数等）は、再開することができる。	
第 4 大会・競技会の開催可否判断及び参加可否判断 2 参加可否判断 来場者の参加可否の判断については、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に基づき、以下のとおりとする。 その他、定めのないケースが発生した場合については、競技委員長と対策室長が協議の上決定する。	第 4 大会・競技会の開催可否判断及び参加可否判断 2 参加可否判断 競技会の参加可否判断については「第 42 回北信越国民体育大会の参加可否判断について」（別紙）のとおりとする。	・ 感染疑い者が発生した場合の出場・来場の取り扱いについては、以下の表を基本的な考え方とする。 表：感染疑い者及びその周囲の者の出場（来場）の取り扱いに係る基本的な考え方	

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧
(1) 大会開催前(対象者:実行委員会に所属する者、選手団に所属する者、競技会運営者、報道員及び競技会場内で業務に従事する者) ア 感染者への対応 来会 14 日前の時点もしくはそれ以降に、PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、感染者及び濃厚接触者は参加を辞退する。または、派遣を取り消す。 イ 濃厚接触者への対応 保健所から濃厚接触者と認められた場合、14 日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状がでていなければ参加しても構わない。 ウ 体調不良者及びその周囲の者への対応 別表(「体調不良者及びその周囲の者の取り扱いに係る基本的な考え方」)のとおりとする。なお、別表中の「感染疑い」とあるのは「体調不良」と、「主催者」とあるのは「対策室」と読み替えるものとする。 (2) 大会開催期間中 ア 体調不良者である選手・監督(チームスタッフを含む)及びその本人が所属するチームについては参加することはできない。 イ 実行委員会に所属する者、選手団に所属する者((1)の者を除く)、競技会運営者、報道員及び競技会場内で業務に従事する者の体調不良者個人については参加することはできない。 表:感染疑い者及びその周囲の者の出場(来場)の取り扱いに係る基本的な考え方			
(削除)	(別紙) 北信越国民体育大会の参加可否判断について		
(削除)	◎大会開催日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に体調不良となった場合の対応		
(削除)	◎期間計算のイメージ図		

第 42 回北信越国民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン		公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針 (第 2 版 2021/5/24)	
改正後	改正前	新	旧